

料 金 表

(渋谷区ケアステーション笹幡高齢者在宅サービスセンター)



HOUYUKAI

第 1 1 条 (指定通所介護事業等の利用料等)

介護保険給付対象サービスの利用料

<1 割負担>

通所介護利用料		3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
単 位 数	要介護 1	370 単位	388 単位	570 単位	584 単位	658 単位	669 単位	1 日につき
	要介護 2	423 単位	444 単位	673 単位	689 単位	777 単位	791 単位	1 日につき
	要介護 3	479 単位	502 単位	777 単位	796 単位	900 単位	915 単位	1 日につき
	要介護 4	533 単位	560 単位	880 単位	901 単位	1,023 単位	1,041 単位	1 日につき
	要介護 5	588 単位	617 単位	984 単位	1,008 単位	1,148 単位	1,168 単位	1 日につき
利 用 料	要介護 1	404 円	423 円	622 円	637 円	718 円	730 円	1 日につき
	要介護 2	461 円	484 円	734 円	751 円	847 円	863 円	1 日につき
	要介護 3	523 円	548 円	847 円	868 円	981 円	998 円	1 日につき
	要介護 4	581 円	611 円	960 円	982 円	1,115 円	1,135 円	1 日につき
	要介護 5	641 円	673 円	1,073 円	1,099 円	1,252 円	1,274 円	1 日につき
入浴介助加算（Ⅰ）			40 単位		44 円		1 回につき	
入浴介助加算（Ⅱ）			55 単位		60 円		1 回につき	
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ			56 単位		61 円		1 日につき	
個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ			76 単位		83 円		1 日につき	
個別機能訓練加算（Ⅱ）			20 単位		22 円		1 月につき	
口腔機能向上加算Ⅱ			160 単位		175 円		1 回につき	
中重度ケア体制加算			45 単位		49 円		1 回につき	
ADL 維持等加算（Ⅰ）			30 単位		33 円		1 月につき	
ADL 維持等加算（Ⅱ）			60 単位		66 円		1 月につき	
科学的介護推進体制加算			40 単位		44 円		1 月につき	
サービス提供体制加算Ⅰ			22 単位		24 円		1 日につき	
サービス提供体制加算Ⅱ			18 単位		20 円		1 日につき	
サービス提供体制加算Ⅲ			6 単位		7 円		1 日につき	
送迎減算			-47 単位		-52 円		片道につき	
同一建物減算			-94 単位		-103 円		1 日につき	
介護職員処遇改善加算Ⅰ（イ）			利用料の 11.1%相当額				1 月につき	
介護職員処遇改善加算Ⅰ（ロ）			利用料の 12.0%相当額				1 月につき	
介護職員処遇改善加算Ⅱ（イ）			利用料の 10.9%相当額				1 月につき	
介護職員処遇改善加算Ⅱ（ロ）			利用料の 11.8%相当額				1 月につき	
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。						

＜2 割負担＞

通所介護利用料		3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
単 位 数	要介護 1	370 単位	388 単位	570 単位	584 単位	658 単位	669 単位	1 日につき
	要介護 2	423 単位	444 単位	673 単位	689 単位	777 単位	791 単位	1 日につき
	要介護 3	479 単位	502 単位	777 単位	796 単位	900 単位	915 単位	1 日につき
	要介護 4	533 単位	560 単位	880 単位	901 単位	1,023 単位	1,041 単位	1 日につき
	要介護 5	588 単位	617 単位	984 単位	1,008 単位	1,148 単位	1,168 単位	1 日につき
利 用 料	要介護 1	807 円	846 円	1,243 円	1,273 円	1,435 円	1,459 円	1 日につき
	要介護 2	922 円	968 円	1,467 円	1,502 円	1,694 円	1,725 円	1 日につき
	要介護 3	1,045 円	1,095 円	1,694 円	1,736 円	1,962 円	1,995 円	1 日につき
	要介護 4	1,162 円	1,221 円	1,919 円	1,964 円	2,230 円	2,270 円	1 日につき
	要介護 5	1,282 円	1,345 円	2,145 円	2,198 円	2,503 円	2,547 円	1 日につき
入浴介助加算（Ⅰ）			40 単位		88 円		1 回につき	
入浴介助加算（Ⅱ）			55 単位		120 円		1 回につき	
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ			56 単位		122 円		1 日につき	
個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ			76 単位		166 円		1 日につき	
個別機能訓練加算（Ⅱ）			20 単位		44 円		1 月につき	
口腔機能向上加算Ⅱ			160 単位		349 円		1 回につき	
中重度ケア体制加算			45 単位		98 円		1 回につき	
ADL 維持等加算（Ⅰ）			30 単位		66 円		1 月につき	
ADL 維持等加算（Ⅱ）			60 単位		131 円		1 月につき	
科学的介護推進体制加算			40 単位		88 円		1 月につき	
サービス提供体制加算Ⅰ			22 単位		48 円		1 日につき	
サービス提供体制加算Ⅱ			18 単位		40 円		1 日につき	
サービス提供体制加算Ⅲ			6 単位		13 円		1 日につき	
送迎減算			-47 単位		-103 円		片道につき	
同一建物減算			-94 単位		-205 円		1 日につき	
介護職員処遇改善加算Ⅰ（イ）			利用料の 11.1%相当額				1 月につき	
介護職員処遇改善加算Ⅰ（ロ）			利用料の 12.0%相当額				1 月につき	
介護職員処遇改善加算Ⅱ（イ）			利用料の 10.9%相当額				1 月につき	
介護職員処遇改善加算Ⅱ（ロ）			利用料の 11.8%相当額				1 月につき	
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。						

＜3 割負担＞

通所介護利用料		3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
単 位 数	要介護 1	370 単位	388 単位	570 単位	584 単位	658 単位	669 単位	1 日につき
	要介護 2	423 単位	444 単位	673 単位	689 単位	777 単位	791 単位	1 日につき
	要介護 3	479 単位	502 単位	777 単位	796 単位	900 単位	915 単位	1 日につき
	要介護 4	533 単位	560 単位	880 単位	901 単位	1,023 単位	1,041 単位	1 日につき
	要介護 5	588 単位	617 単位	984 単位	1,008 単位	1,148 単位	1,168 単位	1 日につき
利 用 料	要介護 1	1,210 円	1,269 円	1,864 円	1,910 円	2,152 円	2,188 円	1 日につき
	要介護 2	1,383 円	1,452 円	2,201 円	2,253 円	2,541 円	2,587 円	1 日につき
	要介護 3	1,567 円	1,642 円	2,541 円	2,603 円	2,943 円	2,992 円	1 日につき
	要介護 4	1,743 円	1,832 円	2,878 円	2,946 円	3,345 円	3,404 円	1 日につき
	要介護 5	1,923 円	2,018 円	3,218 円	3,297 円	3,754 円	3,820 円	1 日につき
入浴介助加算（Ⅰ）			40 単位			131 円		1 回につき
入浴介助加算（Ⅱ）			55 単位			180 円		1 回につき
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ			56 単位			183 円		1 日につき
個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ			76 単位			249 円		1 日につき
個別機能訓練加算（Ⅱ）			20 単位			66 円		1 月につき
口腔機能向上加算Ⅱ			160 単位			524 円		1 回につき
中重度ケア体制加算			45 単位			147 円		1 回につき
ADL 維持等加算（Ⅰ）			30 単位			99 円		1 月につき
ADL 維持等加算（Ⅱ）			60 単位			197 円		1 月につき
科学的介護推進体制加算			40 単位			131 円		1 月につき
サービス提供体制加算Ⅰ			22 単位			72 円		1 日につき
サービス提供体制加算Ⅱ			18 単位			59 円		1 日につき
サービス提供体制加算Ⅲ			6 単位			20 円		1 日につき
送迎減算			-47 単位			-154 円		片道につき
同一建物減算			-94 単位			-308 円		1 日につき
介護職員処遇改善加算Ⅰ（イ）			利用料の 11.1%相当額					1 月につき
介護職員処遇改善加算Ⅰ（ロ）			利用料の 12.0%相当額					1 月につき
介護職員処遇改善加算Ⅱ（イ）			利用料の 10.9%相当額					1 月につき
介護職員処遇改善加算Ⅱ（ロ）			利用料の 11.8%相当額					1 月につき
利用者負担金		法定代理受領の場合は、上記金額。 （ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による）。						

※ 要介護者の支給限度額

要介護 1	16,765 単位
要介護 2	19,705 単位
要介護 3	27,048 単位
要介護 4	30,938 単位
要介護 5	36,217 単位

<介護保険給付対象外サービスの利用料>

昼食代（おやつ代含む）	1 食 650 円
夕食代	1 食 600 円
おむつ代	実費
教 材 費	実費

この規定は、令和 8 年 6 月 1 日から施行する。